

みんなで作ろう自治基本条例 (第7回)

条例制定までの流れ

市の課題などを話し合う

条例のたたき台案を作る

条例の素案を作る

条例の原案を作る

条例案を作る

自治基本条例を広く市民にお知らせするために3月23日、パトリア日田で市民フォーラム「市民参加のまちづくりと自治基本条例」を開催しました。(参加者数：約120人)

この市民フォーラムでは、九州大学の嶋田暁文准教授による「自治基本条例について」の基調講演や、神戸市で自治会長を務める絹川正明さんの「市民が主体となったまちづくり」についての取組報告、市長を交えたパネルディスカッションを行い、「市民参加のまちづくりと自治基本条例がどのように関係してくるのか」について意見交換を行いました。

フォーラムの中で絹川さんから「一市民が日田市全体を動かすのは無理だが、自分の住んでいる地域は動かすことができる。そのときによりどこらとなるのが、自治基本条例だと思う」といった話がありました。

今後も地区説明会などを開催し、市民の皆さんの意見を聞きながら制定に向けた取組を進めていきます。

第16回市民ワーキンググループ会議

と き：5月8日(火)

午後6時～8時

ところ：市役所7階中会議室



市ホームページの「自治基本条例の取組」ページに、過去の会議の内容(資料、会議要旨)を掲載しています。併せて、自治基本条例に関するご意見も随時、募集しています。また、市民ワーキンググループ会議は原則、公開していますので、傍聴を希望する人は企画課までお問い合わせください。

【問合せ】 ☎ 877-8601

(住所記載不要) 企画課政策企画係

☎ 22-8227 (市役所6階)

(FAX) 22-8324

(メール) kikaku@city.hita.oita.jp

人権コラム

心、豊かに

市民意識調査報告②

大分県人権啓発
イメージキャラクター
こころちゃん



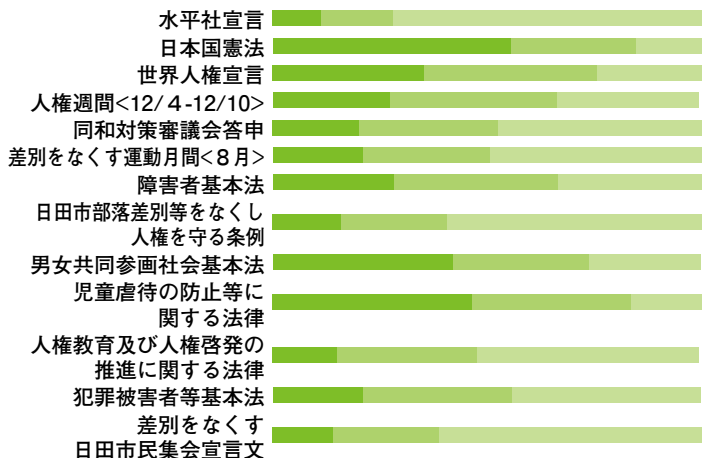
今回は、「人権に関する法律等をどの程度知っていますか」についての調査結果をお知らせします。

「人権に関する法律等を知っていますか」の問いに対する回答結果は、グラフ①のとおりです。「知っている」法律は「日本国憲法」が高く、次いで「児童虐待の防止等に関する法律」「男女共同参画社会基本法」の順となっています。

グラフ②は、人権に関する「研修会・講演会へ参加したことがありますか」の問いに対する回答結果と傾向です。「参加したことがある」人は法律等を「知っている」割合が高く、「全く参加したことがない」人は法律等を「知らない」割合が高い傾向にあり、今後も人権尊重の意義を踏まえた教育啓発が必要であると考えます。

【グラフ① 人権に関する法律を知っていますか】

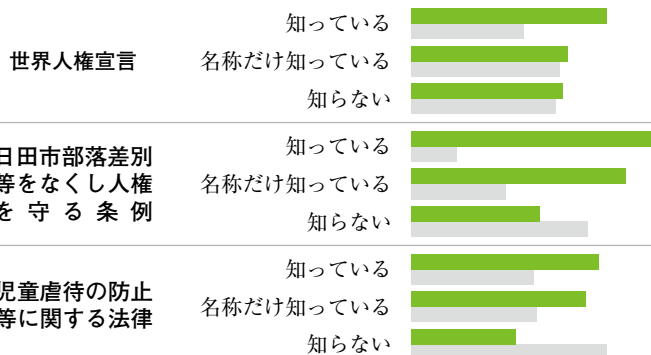
■ 知っている ■ 名称だけ知っている ■ 知らない※無回答は除く。



【グラフ②】

研修会・講演会への参加
(自治会、公民館等)

■ 参加したことがある
■ 参加したことがない



【問合せ】 人権啓発センター ☎ 22-8017 (市役所別館1階)